

建設部 マネジメント方針

建設部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 31 年 4 月 1 日

建設部長 宮 下 和 彦

【基本方針】

圏域や地域間を結ぶ幹線道路の整備促進等によって、幹線道路ネットワークの充実を図るとともに、貴重なまちなかの緑である足羽山や中央公園の利活用を進めることで、多様な人や物の交流を拓き、地域活力の維持・向上を図ります。

道路、河川、公園等、市民生活を支える公共施設の整備や適切な維持管理を行うとともに、災害に強い安全で快適なまちをつくります。

中核市移行にともなう新たな権限も活用し、良好な住環境の整備を促進します。

また、中核市移行によって制定した福井市屋外広告物条例の活用や、市民協働による緑化、美化活動等を推進することで、良好な都市景観を形成するとともに、緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。

【組織目標】

- ・ 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます
- ・ 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います
- ・ 安全で良好な住環境の整備を促進します
- ・ 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます
- ・ 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

【行動目標】

・幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

1 幹線道路ネットワークの充実

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の連携を担う一般国道 158 号等の幹線道路ネットワークの充実を図るため、「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の市町と連携して、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を結ぶ主要幹線道路である川西国道線などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。

道路の新設改良

川西国道線：道路整備延長（累計）（ 1 ） 530m

西部 1-13 号線外 1 路線：道路整備延長（累計）（ 2 ） 81m（平成 30 年度） 280m（令和元年度）

1 川西国道線（福井市川合鷺塚町外地係）

平成 30 年度実績（累計） 253m

令和元年度目標（累計） 253m+277m = 530m

2 西部 1-13 号線外 1 路線（福井市波寄町外地係）

平成 30 年度実績（累計） 81m

令和元年度目標（累計） 81m+199m = 280m

2 「足羽山魅力向上事業」の推進

北陸新幹線福井開業に向けて、四季が感じられるまちなかの里山である足羽山を、自然や景観、歴史文化を「守る」、「楽しむ」、「学ぶ」空間として整え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山として整備を進めます。

また、多くの方々が足羽山に愛着を持っていただけるよう、クラウドファンディングを活用しながら平成 29 年度から 5 年間でアジサイ 7,000 株の植栽を進め、足羽山公園内を快適に散策できるよう園路整備を進めます。

年間を通して魅力ある体験型のイベントを開催することで、来園者の満足度を高めリピーターを確保し、来園者数の増加を図ります。

足羽山公園遊園地入園者数：130,000 人

アジサイ植樹（累計）：4,600 株（平成 30 年度） 5,600 株（令和元年度）

園路整備（累計）：942.7m（平成 30 年度） 1072.7m（令和元年度）

眺望スポット（累計）：3 箇所（平成 30 年度） 4 箇所（令和元年度）

3 「福井城祉公園」内の中央公園利活用推進

歴史を象徴し、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場として、観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理していきます。

また、北陸新幹線福井駅開業を見据え、様々なイベントをはじめとする多様な利活用がなされるよう、ホームページやSNS、パンフレットなどを通じて情報発信を行い、イベント企画会社等にも積極的に働きかけていきます。

中央公園で行われるイベント数	： 5回（平成30年度）	6回（令和元年度）
----------------	--------------	-----------

.安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

4 安全で快適な歩行者空間づくり

高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリーを進めます。

歩道の整備延長（累計）	：	81.0 km（平成 30 年度）	81.3 km（令和元年度）
-------------	---	-------------------	----------------

5 橋梁等の長寿命化の推進

橋梁を効率的に維持管理するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、予防的な補修や計画的な架け替えを行い、橋梁の安全性と信頼性を確保します。また、近接目視による点検を実施し、必要に応じて、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行います。

さらに、横断歩道橋及び門型標識の適切な維持管理を行うため、個別施設ごとの長寿命化修繕計画（ 1 ）を策定します。

橋りょうの改修率（ 2 ）：	38.5%（平成 30 年度）	44.0%（令和元年度）
橋梁の点検	：	175 橋
横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画の策定	：	3 月

1 長寿命化修繕計画の対象数

横断歩道橋 3 橋

門型標識 21 基

2 橋りょうの改修率（令和 3 年度 目標値 48.0%）

（橋りょう耐震化数及び橋りょうの補修数） / 耐震補強及び補修が必要な橋りょう数 × 100

平成 30 年度実績 42 橋 / 109 橋 × 100 38.5%

令和元年度目標 48 橋 / 109 橋 × 100 44.0%

6 冬期間交通の確保

冬期間、降雪時の道路交通機能を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めるとともに、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。

また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に対応するため新規参入企業の確保に努めます。

除雪体制の充実

除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	:	10台
除雪計画の作成	:	11月
消雪施設の整備	:	4路線

7 市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保

道路事故を未然に防ぐため、パトロールの実施や協定締結した郵便局等からの情報提供により、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努めます。

また、市民の方々から、道路破損箇所等を通報していただけるよう市政広報やホームページ等で協力を依頼し、安全安心な道路環境の確保に努めます。

特に、大型車交通量の多い路線は、舗装が傷みやすく、舗装の剥がれ等により道路瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、速やかな補修を実施します。

道路管理瑕疵事故発生件数	:	28件（平成30年度）	10件（令和元年度）
--------------	---	-------------	------------

8 河川浸水対策

近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修を行います。また、道路冠水が起こりやすい箇所の雨水対策を関連部局と連携して進めます。

さらに、足羽川については、上流部の洪水調整を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。

準用河川底喰川整備	:	橋台工（2基）	完成
一級河川馬渡川整備	:	護岸工（L=47.6m）	完成
河川整備率（ ）	:	56.9%（平成30年度）	57.3%（令和元年度）

河川整備率

$$\left((前年度までの整備延長 + 当年度整備延長) / 市管理河川延長 \right)$$

平成30年度実績 $(97.64\text{km} + 1.01\text{km}) / 173.46\text{km}$ 56.9%

令和元年度目標 $(98.65\text{km} + 0.78\text{km}) / 173.46\text{km}$ 57.3%

9 安全・安心な公園利用の促進

子供から老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に利用できる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検を行います。また、老朽化した遊具等の公園施設についてはリニューアルを行います。

公園施設リニューアル件数（累計）	： 22 件（平成 30 年度）	25 件（令和元年度）
公園遊具施設の点検	： 3 回	

10 土地区画整理事業の推進

現在土地区画整理事業を施行している「森田北東部」地区は、令和 2 年度の事業完了を目指し、地区内の環境整備を進め、定住人口の増加を図ります。

保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカー、県内企業への訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。

森田北東部地区内人口（ 1 ）	： 7,631 人（平成 30 年度）	7,910 人（令和元年度）
森田北東部地区保留地販売率（ 2 ）	： 71.0%（平成 30 年度）	75.8%（令和元年度）

1 人口は、森田北東部土地区画整理事業の事業計画書に定める施行区域 240.4ha における住民基本台帳に基づく人口とする。

2 保留地販売率

$$\begin{aligned} &= (\text{平成 30 年度保留地販売面積累計} + \text{令和元年度販売目標面積}) / \text{事業計画総保留地面積} \\ &= (123,144.60 \text{ m}^2 + 8,300 \text{ m}^2) / 173,392.13 \text{ m}^2 = 75.8\% \end{aligned}$$

・安全で良好な住環境の整備を促進します

1 1 建築物の安全性確保

建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。

建築物の完了検査受検率 ()	:	94.9% (平成 30 年度)	96.1% (令和元年度)
-----------------	---	------------------	---------------

建築物の完了検査受検率

(年度中に完了検査を受検した件数 / 年度中に完了日を迎えた件数)

平成 30 年度実績 244 / 257 94.9%

令和元年度目標 250 / 260 96.1%

数値指標根拠：福井県建築行政マネジメント計画の目標値（完了検査受検率 95%以上）

1 2 木造住宅の耐震化促進

木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。

木造住宅の耐震化戸数(累計)	:	215 戸 (平成 30 年度)	250 戸 (令和元年度)
耐震診断戸数(累計)	:	1,136 戸 (平成 30 年度)	1,196 戸 (令和元年度)
補強プラン作成 戸数(累計)	:	758 戸 (平成 30 年度)	818 戸 (令和元年度)
出前講座等の実施	:	10 回	
戸別訪問の実施	:	1,550 戸	

1 3 空き家対策の促進

市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家等の所有者や管理者等に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、戸別訪問や文書での指導等により、速やかに修繕または除却するよう働きかけます。

また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、福井市空き家等対策協議会の関係団体（ 1 ）と連携してワンストップで相談が受けられる空き家無料相談会の開催や、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者へ周知し、空き家の循環利用の促進を図ります。

管理不全の空き家等が解消された件数（累計）	237 件（平成 30 年度）	277 件（令和元年度）
空き家情報バンク登録件数（累計）	169 件（平成 30 年度）	184 件（令和元年度）

1 福井市空き家等対策協議会の関係団体

福井県司法書士会、福井地方法務局、（公社）福井県宅地建物取引業協会、
（公社）全日本不動産協会福井県本部、（一社）福井県建築士会、（一社）福井県建築士事務所協会

1 4 居住支援の促進

ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助を行い、家族間で助け合いながら、子育てしやすい住環境の促進を図ります。また、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得支援を行い、若年層の移住定住を促進します。さらに、改訂された福井市立地適正化計画に定められた区域（居住誘導区域（ 1 ）、居住環境再構築区域（ 2 ））内への居住誘導も行います。

加えて、中核市移行によってサービス付き高齢者向け住宅（ 3 ）の登録と立入検査（ 4 ）の権限が委譲されました。立入検査では居住の広さや設備、バリアフリーなどのハード面と、安否確認などのソフト面の各要件が満たされているかを検査することで、高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に努めます。

まちなか居住支援戸数（ 5 ）（累計）	278 戸（平成 30 年度）	290 戸（令和元年度）
移住定住サポート事業（ 6 ）の支援戸数（累計）	176 戸（平成 30 年度）	210 戸（令和元年度）
サービス付き高齢者向け住宅立入検査戸数	194 戸	

1 居住誘導区域

福井市立地適正化計画に定められた区域（市街化区域のうち、工業系の用途地域を除く）

2 居住環境再構築区域

福井市立地適正化計画に定められた区域（まちなか地区と鉄道の駅から半径 500m 圏を基本とした鉄道沿線）

3 サービス付き高齢者向け住宅

居住の広さや設備、バリアフリー構造等の一定の条件を満たし、ケアの専門家による安否確認と生活相談サービスが提供される住宅。

4 立入検査

立入検査は新規登録の場合は管理開始日年度の翌々年度に、すでに登録があり5年ごとの更新をした場合は、更新年度の翌年度に福祉保健部と連携し実施。

立入検査は登録年度や更新年度に応じて実施することから、現在登録のある全815戸の内、今年度が194戸、来年度は20戸の立入検査を実施予定。

5 まちなか居住支援戸数

まちなか地区を含む居住環境再構築区域内での住宅取得やリフォームなどの居住支援戸数。

6 移住定住サポート事業

近居住宅取得、同居リフォーム、特定公共賃貸住宅に入居する若年夫婦・子育て世帯に対する家賃などについて補助を行う事業。

1.5 市営住宅の整備・維持管理

「福井市住宅基本計画」に基づき、令和8年度に管理すべき戸数約1,670戸の耐震化を図ると共に、設備水準の低い住戸の住環境の改善を進め、優良ストック数約1,340戸を目指します。

耐震化については、東安居団地整備事業において2号館を解体し、F棟新築に着手します。また、新保団地では、B棟の耐震補強を行い、建物の安全性を確保します。

環境改善については、新保団地B棟、福団地、社団地に浴室を設置する住戸改善を行い、住環境を向上させます。

市営住宅の耐震化率（ 1 ）	：	87.1%（平成30年度）	89.0%（令和元年度）
優良ストック化率（ 2 ）	：	66.9%（平成30年度）	69.0%（令和元年度）

1 耐震化率

（耐震化済棟数 / 全管理棟数）

平成30年度実績 88棟 / 101棟 87.1%

令和元年度目標 89棟 / 100棟 = 89.0% （1棟耐震、1棟解体）

2 優良ストック化率

耐震性があり浴室が整備された住戸の割合

（優良ストック数 / 令和8年度における優良ストック数（福井市住宅基本計画））

平成30年度実績 896戸 / 1,340戸 66.9%

令和元年度目標 924戸 / 1,340戸 69.0%

- ・市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

1 6 河川と共生する自然環境の保全・創出

人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、補修等を行ない、保全を図っていきます。

また、地域への愛着心を育み、河川環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援していきます。

さらに、前年度に引き続き、自然環境に配慮した河川改修を行います。

認定里川保全箇所数（累計）	： 2カ所（平成30年度）	3カ所（令和元年度）
まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）	： 12団体（平成30年度）	13団体（令和元年度）
周辺環境と調和した河川改修（継続事業）	： L=40.0m（平成30年度）	L=47.0m（令和元年度）

1 7 都市緑化の推進

街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体を、引き続き支援します。

また、地域への愛着心を育み、公園環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業等が行う、公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支援します。

緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹については、市民と行政が協働し、守り育てていく体制づくりに取り組みます。

ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）	： 72団体（平成30年度）	73団体（令和元年度）
まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）	： 59団体（平成30年度）	61団体（令和元年度）
街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いボランティア）	： 3路線	

18 屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進

屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しておりますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、老朽化による落下や倒壊等による事故、また道路や信号機の見通しを妨げたりするなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。

中核市移行に伴い、福井市屋外広告物条例を制定したことを踏まえ、条例に定める基準に適合しない屋外広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりを推進していきます。

令和4年9月末までには是正が必要な広告物件数(1)(累計) : 320件(平成30年度)
240件(令和元年度)

1 許可件数のうち既存不適格となっている件数	669件
・令和4年9月末までには是正が必要な件数 (北陸新幹線沿線や観光地周辺及びアクセス道路の沿線等)	320件
・広告物改修時には是正が必要な件数	349件

.適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率（ ）	：	7.1%（平成30年度）	5.0%未満（令和元年度）
------------	---	--------------	---------------

工事監察指摘率

（ 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 ）

平成30年度実績 3件 / 42件 7.1%

令和元年度目標 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 5.0%未満